

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発事業等公共施設管理者負担金	
事業期間	平成9年度～平成34年度	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発事業等公共管理者負担金交付要綱等	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要 市街地再開発事業により整備する公共施設について、その費用の一部を負担する。 (1) 市街地再開発事業等公共施設管理者負担金 国庫内定差による減				5 事業説明 (1) 事業内容 鴻巣駅東口駅通り地区、所沢東町地区の市街地再開発事業により公共施設を整備し、都市機能の更新を図る。 ア 2市2地区で実施 697,620千円 (2) 事業計画 年度別事業計画(単位：千円) 年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 地区数 0 2 2 2 1 金額 0 76,180 341,400 519,590 697,620 (3) 事業効果 市街地再開発事業において公共施設は、建築物と併せて整備される。 地権者は再開発で整備される建築物に入居するので、地区外に転出することなく引き続き、住み慣れた環境で生活をする事ができ、地域コミュニティを生かしたまちづくりを推進できる。 (4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △4,880千円					
2 事業主体及び負担区分 実施主体：県 (国5/10、県5/10)									
3 地方財政措置の状況 街路事業債(90%)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△4,880	国庫支出金	△37,565	県債	32,000			685	697,620
現計額	702,500		386,375		316,000			125	